

◎新潟県告示第771号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小千谷市の小千谷土地改良区から次のとおり  
役員の住所が変更した旨の届出があった。

平成30年7月10日

新潟県長岡地域振興局長

1 変更前

監事 小千谷市片貝町788番地乙 神林 晃

2 変更後

監事 小千谷市片貝町787番地 神林 晃